

会 議 結 果

会 議 名 (審議会等)	令和8年度 第1回高砂市子ども・子育て・若者会議
開催日時	令和8年7月7日(火) 18時30分～20時30分
場 所	高砂市役所 南庁舎5階 大会議室
会議公表	☒ 公 開 (傍聴者定員数: 3 人) (傍聴者数: 0 人) ☐ 非公開 (非公開理由: (例) 情報公開条例第7条の規程に該当するため。等)
事務局 (担当課)	こども部 こども若者政策課 (TEL 079-441-7199)
議 題	(1) 「高砂市子ども・子育て・若者会議」及び「高砂市子ども・子育て・若者支援プラン」について (2) 高砂市子ども・子育て・若者支援プランの進捗状況報告について (3) 高砂市子育て支援パンフレットについて (4) その他 (こども誰でも通園制度、ヤングケアラーの実態調査) について
出席委員	委員20人
結 果 (議事録又は議事概要)	
発 言 者	内 容
事務局	1 開会 それでは定刻となりましたので、「令和8年度第1回高砂市子ども・子育て・若者会議」を開会いたします。 開会に先立ちまして、当会議の公開についてご説明申し上げます。当会議は、「高砂市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、公開しております。 なお、本日の傍聴者はございません。
事務局	2 委嘱式 続きまして、「子ども・子育て・若者会議」の委員の委嘱の方を行います。 市長より委嘱状を交付いたします。時間の都合により、代表の委員に交付させていただきます。 【市長より委嘱状の交付】

	なお、他の委員の皆様には、誠に恐縮ではございますが、机上に委嘱状を配付させていただいておりますので、ご了承いただきますようお願い申し上げます。 それでは、開会にあたりまして、市長よりごあいさつ申し上げます。
市長	3 市長あいさつ 【市長のあいさつ】
事務局	4 委員紹介 市長ありがとうございました。続きまして、委員の皆様の自己紹介をお願いいたします。委員長より右へ順番にお名前と一言ずつご紹介をお願いいたします。
事務局	【出席委員の紹介】 ありがとうございました。続きまして、市の出席者の自己紹介をいたします。
事務局	【事務局の紹介】 5 委員長、副委員長の選出 では次に、子ども・子育て・若者会議の委員長、副委員長を選出いたします。
事務局	【高砂市子ども・子育て・若者会議条例第5条第1項により、委員、委員長及び副委員長は、委員の互選となっているため、事務局案として、委員長1名、副委員長2名の選出を事務局から提案し、異議なしにより承認】 ありがとうございます。 それでは、子ども・子育て・若者会議の委員長、副委員長に就任されました委員長、副委員長から、一言ずつごあいさつをお願いいたします。
事務局	【委員長、副委員長あいさつ】 恐れ入りますが、市長は他の公務がございますので、ここで退席させていただきます。

事務局	それでは議題に入る前に、本日の出席状況についてご報告いたします。本日は委員20名ですべてご出席いただいております。 出席委員数が過半数に達しておりますので、高砂市子ども・子育て・若者会議条例第6条第2項の規定により、本会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。 これより議事の進行を委員長にお願いしたいと存じます。これまでの進行にご協力いただきありがとうございました。それでは委員長、よろしくお願いいたします。
委員長	6 部会の設置 それでは会議の方を進めてまいります。 次第の6「部会の設置」に移らせていただきます。 高砂市子ども・子育て・若者会議条例第7条第1項において、会議に部会を置くことができる、と定められております。本会議では、部会としまして、子ども・子育て部会と若者部会の2つの部会を設置いたします。子ども・子育て部会は、子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援計画、および、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく自立促進計画についてご審議いただきます。また、若者部会では、子ども・若者育成支援推進法に基づく子ども・若者計画についてご審議いただきます。 部会の構成につきましては、「資料2」のとおりとなります。
委員長	7 部会長、副部会長の選出 続きまして、部会長及び副部会長の選出を行います。 【高砂市子ども・子育て・若者会議条例第7条第3項により、部会長は委員の互選となっているため、子ども・子育て部会の部会長・副部会長、若者部会の部会長・副部会長の選出を委員長から提案し、異議なしにより承認】 ありがとうございます。
委員長	8 議題 それでは、議題に入りたいと思います。議題（1）「高砂市子ども・子育て・若者会議」及び「高砂市子ども・子育て・若者支援プラン」について」を、事務局から説明をお願いいたします。 （1）「高砂市子ども・子育て・若者会議」及び「高砂市子ども・子育て・若者支援プラン」について

事務局	【事務局より資料1、2、第2期高砂市子ども・子育て・若者支援プランに基づいて説明】
委員長	事務局からのご説明が終わりました。ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。 よろしいでしょうか。 では次の議題に移らせていただきます。議題（2）「高砂市子ども・子育て・若者支援プランの進捗状況報告について」を事務局から説明をお願いいたします。 （2）高砂市子ども・子育て・若者支援プランの進捗状況報告について
事務局	【事務局より資料3、4に基づいて説明】
委員長	はい。ありがとうございました。事務局からのご説明が終わりました。 今S評価のところを中心にご説明があり、そして、子育て支援、こども子育て支援事業の取り組みは、もうほとんどが提供体制をちゃんと確保できてますよっていうふうな良いお話をたくさん聞きました。 多分そうなんだろうなと思いつつ、この場には、例えば、実際にその市としてこういうふうにやりましたっていうことを、現場で動いておられる方たちいらっしゃると思います。こども食堂しかり保育現場しかりということだと思いますので、病児保育もそうですね。だから、いろんなところで、ご質問していただけたらいいかなというふうに思いますし、現場で実際にこの施策のもとで動いておられる皆さんの、感想とか感覚とかも共有することができたらいいのではないかと思いますので、ぜひご意見、ご質問等、お声を聞かせていただけたらというふうに思います。何かございましたらよろしくをお願いします。 いかがでしょうか。 はい、お願いします。
委員	事前に送っていただいた資料、読ませていただいて、資料3、これだけたくさんの事業があつて、4つSがあるほか、すべてAというのが並んでいます。評価の基準を見ると、Aは予定通りであったり現状維持ということなんですが、現状維持と聞くとそうなんだと思ってしまうんですけども、でもよく見ると、目標値を下回ることなくそれを維持しておられるっていうのは、実はすごいことなのかなと思って拝見をしていまし

	た。本当に市の職員の皆さんが、いろんな事業すべてにおいて、誠実に取り組んでおられる、その成果なんだろうなと思って、改めてちょっと感動しながら拝見しました。本当にありがとうございます。 わたし大学の方では、特別支援教育を担当しておりまして、障がいのあるこどもたちのことなんかすごく関心がありまして、その立場での質問なんですが、資料3の16ページのところで療育会議のことが書かれています。この高砂市で、障がいのあるこどもたちとか、大人の方が本当にその方らしく幸せに生きていける、そういう高砂であればいいなと思っているんですけども、この療育会議のところの一番上のところになるんですかね、令和7年度の実績で、障がいの予防及び早期発見、医療、療育、保育、リハビリに至る各サービスを乳幼児から成人期まで一貫して提供できる療育システムを協議しましたとあります。協議なのでまだまだこれからのことだと思うんですけども、これから高砂市の方向性として、障がいのあるこどもから大人まで、どんなふうにサポートしていかれようとしているのか、何かちょっと方向性をお聞かせいただけると嬉しいなと思います。
委員長	ありがとうございます。今後の高砂市の方向性というところで、事務局からご回答いただけたらと思います。
事務局	療育会議で取り扱ってる内容自体は、いろんな部署が集まっての会議ということになりますので、いろんな部署で抱えている課題の共有であったりなんかを最近しているようなところではあるんですけども。最近特に議題に挙がっているものとしましては、医療的ケア児支援法というのが数年前にできまして、例えば、たんの吸引であるとか、気管の切開をされているお子さんであるとかに関して、どういう形で学校での支援であったりとか、学校そもそも選択するときにどういった支援が必要になってくるのかというあたりの部分についての議論が多いような内容にはなっております。いろんな部署でそれぞれ申請とかを受けるというかたちになるので、どこにどんなケアがいるお子さんがいるのか、というのを関係各課わかっていないとなかなか支援の組み立てもしにくいよねという形で、各機関連携を取り合いながら、その方がもともと保育園児だった方が小学校に上がるときにどんな形になるのか、中学校に上がるときにどういう形になるのかといったところも含めて、ひとりひとり個別の協議も含めていうかたちの体制を作っていきたいというような話をしているところになっております。
委員長	ありがとうございます。今のご回答でよろしいですか。

委員	はい。ありがとうございます。 17ページの医ケアのことも書いておられて、看護師さんが1名配置されたと。これから通常学級の中でも医療的ケアがあっても、勉強していかれることも増えてくると思いますので、またこういうサポートを拡充していただけると、こどもたちにとってとてもよいのかなと思って、はい。ありがとうございます。
委員長	ありがとうございます。他に何かご意見ございますでしょうか。 はい。お願いします。
委員	失礼いたします。今聞いて拝見しておりまして、様々な事業があるなということをすごく驚いております。ただ一方で私、出会いサポートでお世話になったり、結婚して助成金いただいたり、今ちょうど、これは令和7年のものですがけれども、令和6年にこどもが生まれて、今、担当の職員様からのご説明の中で、これ通ったな、これお世話になったなっていうのがイメージすごくてできて、まずは感謝したいなっていうか、なにもかもが当たり前になってる世の中ですけれども、すごくありがたいな、嬉しいなと思ったところです。 一方で、これはもう致し方ないことではございますけれども、母子支援といいますが、お母さんとこども、私実は妻が今切迫の状態で、私が前に出てるような状態しております。行くとですね、お母さんは？と聞かれるんですね。もちろんそれは聞いていただいて結構なんですけども、ちょっと衝撃だったのが、切迫って言うてもですね、切迫流産・切迫早産ってちゃんと丁寧にお伝えすればよかったのか、お忙しかったからあれだったのかわかりませんが、一方で結構ちょっとそれを理解されずに、わかってらっしゃらない担当の方というか、保健師さんなのか、そういう方なのか職員さんなのか、別に文句を言うつもりはないんですけども、そういう現状もあって、そこは少し、仕方がないけど残念だなって、私もそんなん診断されるまで知らないんで何とも言えないんですけども、そういうところも触れていただけると非常にありがたいなっていう意見というか要望というか。 あと、もう一つですね、これも既にあるのかもしれませんが、この間1歳半健診を受けさせていただいて特にそういうことがあったんですけども、やっぱり今どきの、私も若者と言っているのか、若者枠でおりますので若者と言わせていただきますと、スマホで検索する時に、やっぱりどうしても都会に出た方と比べてたりして、こう何々市はあるけど何々市はないって、ないものねだりするなと思うところもあるんですけども、ないものとかを、例えば育休のときの保育園退所とか学童退所とか、そういうのはそのうち改善されるご予定とかあったりするのかなというのがちょっとお伺いし

	たいなと思ひまして、それを、関係ないかもしれませんが質問とさせていただきます。
委員長	はい、ありがとうございます。実際に、高砂市の制度を利用しながらってところで、まず嬉しいお声を届けてくださったのかなというふうに思いますけれども、育休中の退所に関して、今高砂市としてはどういう方向で考えておられるかってことですよね。はい、じゃあ、ちょっとお願いいたします。
事務局	私は学童についてお答えさせていただきます。 今おっしゃった育休中の学童保育の預かりについては、今ちょうどネットニュースなんかにもちょうどあがっておりまして、高砂市の方でも育休中の方も仕事復帰前提ということになりますので、可能な限り受け入れの方はしていきたいというふうに考えております。
事務局	私の方からこども園、保育所について、現状、育休中のお母様がおられる場合は、家庭でお子さんを見れるという考え方のもとに、一定程度、家庭内保育をお願いするというようなことは、今の状況でございます。そういった声はもう聞いておりますので、今後の検討という形になろうかと考えております。
委員長	こどもの立場から考えると、今まで、集団生活、仲間の中で過ごしてきて、親が育休だからって言って園に行けなくなるっていうのは、どうなのかなってやっぱり私なんかも思ったりします。急激には変えられないことかもしれないけれども、やはり学童保育だとか、就学前の保育、学校教育もそうなんですけれども、こどもの側から見てこの制度がどうなのかっていう、その視点で協議を進めていっていただけたら、多分良い方向に行きそうな気がしますので、ぜひよろしく願いますというのを今聞きながら思いました。 他に今のことに関してでも結構ですし、感じておられることがあればぜひ、お声を聞かせ願えたらというふうに思います。 いかがでしょうか。
委員	先ほどちょっとこどもの視点からというふうにおっしゃられたので、自分の体験談にもなるんですけど、私の友人が中学時代に、発達障がいのある子ではないけど限りなく黒に近いグレーのような子に指を折られたみたいな事案がありまして、ただその子は障がいの診断を受けてなかったので一応健常者っていう扱いになってたんですけど、そうい

	った方に対して、この障がい保育であったりとか、療育会議にあるような指導とかフォローっていうのはどのように考えられておられるのかなっていうのがすごい疑問です。 あと自分自身アルバイトで結構子どもと関わる仕事をしてるんですけども、そういうところでも、自分の子どもに対して発達障がいあるだろうけどまだ診断を受けてないんですっていう保護者の方も結構おられるので、そういった方に対してのフォローっていうのをどのように考えられているのか、ちょっとお聞きしたいです。
委員長	ありがとうございます。それは発達障がいのあるお子さんではなくてその保護者さんへの支援という質問でよろしいですか。はい、ではよろしくお願いします。
事務局	まず、乳幼児期でしたら1歳半健診とか3歳児健診、それから5歳児相談事業なんかを通じまして、お子さんの発達がどうかなっていう辺りを、お医者さんですとか、保育士さん、保健師、いろんな職種が関わって、できるだけ早く療育に繋がるような形で支援をするようにしています。また、保育園とかこども園さんなんかも巡回相談というように形で回らせていただいて、そのお子さんが、できるだけ早く何かしら支援に繋がるような体制は整えています。 また就学の際には、就学指導の委員会っていうのが教育委員会の方でありまして、そのお子さんにとって一番良い学びの場っていうのはどこかなということで、協議しながら進めていくという体制を整えてはおります。
委員長	はい。ありがとうございます。 恐らく、子どもさんに関わりのあるいろんな機関で、保護者さんへのサポートを併せてしていっているというのが、こどもの年代によって、関わる機関がどんどん増えていったりもするのでっていうことのご回答かなと思いますけれども、イメージは大丈夫ですか。今の、行けますか。ありがとうございます。 他に何かございますでしょうか。
委員	資料ですと9ページになります。資料3の9ページになりますけれども、一番上のところで、若者の利用を促進する自習室等の検討。昨年度、自習室、いろいろな場所を使って、こういうところで自分の勉強、或いは好きなことなんかできるよっていうようなことで、そうしたワークショップといいますか、開催したようないきさつもございました。その令和7年度の実績のところを見ますと、自習室リストを市のホームページに公開しましたと、更新してます。それと市役所食堂を今年になってからですね。3月16日より自習室として開放していますということで、実績というかその次の回数・人数

	のところで、食堂自習室が3日間開いて、利用者が4人だったということで、新しい、始まったばかりでこれからというところなのだろうと思いますけれども、少しそのあたりの、他のところでですね、計画としてはホームページに載せるという計画ですので、どれくらいの利用者がいたかというところまではまだ求められていないかもしれないんですけども、少しそういった自習室の利用ですとか、反応と言いますか、そうしたものはどうだったのかなということと、その下の若者チャレンジ支援の窓口の検討、これも設置ということですので利用者数などはまだということだろうと思いますけれども、少しそのあたりの事情などお聞かせ願えたらと思います。 このページに若者支援に関する就職のこととかたくさん載ってて細かいことも聞きたいんですけども、実は去年の一番そのワークショップなどした辺りのところで、伺えたらと思います。よろしくお願いします。
委員長	事務局よろしくお願いします。
事務局	こちらの今出てます、食堂の自習室の関係につきまして、稼働日3日、利用者4人ということで、3月16日に始めましたので、3月末までの令和7年度の実績ということで半月ほどの分の実績となっております。もちろん、3月にはこどもさん、中学生ですとか各高校などにもご案内をさせていただき、また4月になりましたら新入生がということで、ちょっと短期間にはなりますが再度学校ですとか高校ですとか中学校も配信などしていただいたりで、利用者の獲得に努めているところです。実際こどもさんですので、そんな毎日来られるということはありませんが、やはりテスト前とかっていうのは少し利用が増えているというところにはなります。またこれからも、もっとご利用いただけるように、こどもさんが自習室として使っていただけるようにということで、今後工夫していきたいなというふうには考えております。 その下のチャレンジ窓口、チャレンジ支援窓口の設置につきましては、先生がおっしゃってる通り設置はしておるものの現在まだ利用していただいているということになります。こちらについてもまた、なかなか周知というところができているのかなというところもありますので、今後使っていただけるように、何かしら若者の方の応援、何か、これからやりましょうというときの、市の窓口となれるように周知して参りたいと考えております。
委員長	ありがとうございます。お願いいたします。

委員	すいませんちょっとそれに関連するんですけども、去年未来会議でしたっけね。ここでしたところで、自習室とか勉強できる場所は大事なんだけど、静かにしないといけなとか、そういうのもいるんだけど、若者がフラッと寄って、カフェみたいなイメージで、そこでいろいろな話して何か一緒にやろうよとか、なんかそんな場所も欲しいなみたいなことをおっしゃってたような記憶があるんですが、その辺はどんな感じですか。
委員長	どうぞどちらからでも結構です。
委員	もうちょっとフランクな感じで使える場所があったらいいなみたいなことを、意見が出てたような記憶があるんですけど。
委員長	その意見が出てたっていう中身を、他の委員の方、多分、その場にはいらっしやらない方がほとんどですので、どういうイメージでお話しされてたのかをまずはご紹介していただけたら、そこからお願いします。
委員	若者がフラッと寄って、軽く勉強とかいろんなことして帰れる場が欲しいっていう風に、若者未来会議、ここにも書いてあるんですけど、会議の中でちょっと話させてもらったんですけど、イメージとしては、わかる方わからない方いらっしやると思うんですけど、加古川市の総合庁舎に「かこむ」というものがありまして、自習室であったりワークスペースであったりとか、あとは、いろいろなボランティアさんとそのやりたい人たちを繋ぐみたいな機能がぎゅっと一つに集まったような施設があるんですけど、そういうものが欲しいなあと話させていただきました。 若者チャレンジ支援窓口の設置とかは多分その考え方に近いと思うんですけど、やっぱり現時点での個人的な感想なんですけど、今まで知らなかったんで、すごい良い取り組みされてるんで、それを若い方たちに知ってもらうっていう、ボランティアだったら特にその市外の方とかも興味あると思うんで、市外の方とかにも知っていただけるような取り組みであったりとか、せつかく人が集まる場だったら定期的にイベントとか開催してくれたらいいなあというのは思います。
委員	たしか自習をする勉強するだけの静かな場所っていうだけじゃなくて、例えば、小中学生が行ったときに、大学生だとか、小中学生よりも近い関係ではあるけど、経験を持たれてる方とかと交流とって、アドバイスというかこんなんだよみたいな、ちょっ

	とした情報みたいな感じを得られるような場所になったらいいなみたいな感じの話をしたなあっていう記憶ではあります。 でも、他の、こども同士だけじゃなくって、保護者の方だったりだとかの話し合いができる場所、PTA的な感じのっていうのも出てたような感じなんですけど。 自習室っていうのにそういう何か軟話的な話し合いのスペースっていうふうに設けちゃったら、楽しい場所みたいな感じになっちゃうかもしれないから、そのこの区別の線引きが難しいよねみたいな話が出たなっていうような記憶です。
委員長	ありがとうございます。今、お2人からご発言いただいて、今の若者がどういうものを望んでいるのか、どういう居場所をイメージして、あったらいいなって言ってくださってるのかは多分、ここで、共有できたかなというふうに思いますけれども、さらに何か、よろしいですか。 はい。お願いします。
委員	今お2人がおっしゃったようなイメージ、若者たちが、要するに、学校の試験前の勉強するっていうことだけではなくて、もう少し幅広く、自習室というか、そういう場所を捉えるような、何か仕組みとかそういうのがあったらいいねっていうような辺りが、共有されていたような気が私はしたので、自習室で中高生が勉強する、それは大事なんですけれども、プラスアルファで、もう少し、柔軟性のある、行きたくなるような、何となく行ってもいいかなみたいな場所、人はあまり選ばずに、そういう場所を何か作るような方向の、何かできたらいいなという思いで質問させていただきましたので、ぜひ何か一緒に作っていったらと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。私が言う台詞じゃないかもしれないけどお願いしたいと思います。
委員長	そういう要望、それは要らないぞっていう意見はないかなというふうに思います。ただ、いろいろと、そういう設備を作っていくってことには、きっと費用もかかってくることなので、今日明日に急にできることではないかもしれませんが、方向性をぜひそちらの方に持っていただけたらいいのかなというふうに思います。 一つ情報提供なんですけれども。大阪にありますので、大阪狭山市さんの世代間交流センターというのがあります。通称「UPつぶ」という名前がついてるんですが、下が子育て支援の広場になってるんですけども、二階が自習室と、そしていろんな世代の方たちが本を見ているんなことができるロビーみたいな所があるんです。だから自習室で勉強しているこどもたちが、ふっと息抜きにそのロビーの方に出てくると逆におじいちゃんやおばあちゃんがいらっしやったり、子育て支援で小さいこどもを連れて来てはる

	親御さんがそこにまた上がってきてはってみたいな、まさに世代間交流ができるような建物がございます。これはもう、ハードの整備となると、もう場所とその建物を建てるお金ってことも考えたら、本当にもうすぐにできることではないと思うんですけども、何か今あるスペースを少し柔軟な対応をしていくことによって、それに近いようなものも作れないとはきっとないだろうと思いますので、ぜひ工夫をしていただけたらというふうに思います。 ありがとうございます、お願いいたします。
委員	すいません。 こども、若者を集めるという機能というか、周知というかそこがいっぱい、きっちりとなっていれば、受け皿としてはこども食堂は若者を求めているんです。おっちゃんおばちゃんら料理は作れんねんけど、こどもと鬼ごっこできないんです。大学生の子らが来てくれてるこども食堂さんあるんですけど、曾根の松林で思いっきり鬼ごっこしてくれます。だからそんなんで、こどもらとまた来てみたいという関係も、1か月にいっぺんずつですけども作ったりとか、他のところでもやっぱり大学生さんが来てくれて、こどもらと交流したり、ほんでその時におばちゃんらと交流したり、私こどもと遊ぶの走んのしんどいから料理作るわって言って、っていうようなそういう交流があったら、一つのそういう役割というか、ちゃんとその子らに与えられた状態になるんじゃないかと思うんで、また受け皿としてのこども食堂というのは、あると思いますんでそれも検討していただいたらいいかなと思います。
委員長	ありがとうございます。今こども食堂の話が出たので、こども食堂にも関わっておられる委員がいらっしゃるんで、今のご意見を聞いての感想とかでもいいんですけど、ちょっと日頃のことをお聞かせ願えたらと思います。
委員	私も普段こども食堂の活動を告知するために、今はインスタグラムとか、ホームページに細かく載せて、どんどん若い人も来ていただけるように努力しているつもりだったんですけど、やっぱりまだまだ周知されていないなっていう実感が今感じました。なので、どうやったらたくさんの人に伝わるかを、また教えていただきたいです。
委員長	インスタが出ましたけど、今若い方、インスタとか、それこそ行政のホームページに何かがあるとか広報誌にあるとか言っても、なかなか情報が届かなくてですよね。そのあたりは、ぜひ、いろんなことを進めていくにあたって、今それを利用しておられる方たちのご意見聞きながら、市として進めていってくださったら、広報の新しいやり方っ

	ていうのも出てくるだろうし、言ってくださったように受け皿としてのこども食堂という、いろんな、今あるものもちよっと展開をどういうふうな方向に持っていくかという ことで、豊かになっていくのではないかなというふうに思いました。 様々なご意見ありがとうございます。 それでは次の議題に進めていこうかなというふうに思いますけれどもよろしいでしょうか。 では、議題(3)「高砂市子育てパンフレットについて」を事務局から説明をお願いいたします。 (3) 高砂市子育てパンフレットについて
事務局	【資料5及び当日資料に基づいて説明】
委員長	ありがとうございます。今、ご覧いただいて急になってなかなか難しいかもしれませんが、細かな内容はもちろん今後まだまだ校正があるのかなと思いますけども、見やすさとか、これで本当にこの情報が欲しい人にうまく伝わるだろうかとか、そういう観点も含めてご意見いただけたらありがたいです。 いかがでしょうか。色分けもされてるということですけども。 はい。どうぞ。お願いします。
委員	パッと見てその表紙の、妊娠からその先まで家族を応援っていうのが、これは確かに子育て支援、子育て応援なんですけれども、その表紙の下のところには高校生16歳以上もってあるんですけども、それが何か消えてしまう、妊娠からその先って、妊娠が、もちろん生まれた、生まれる前からのずっと支援だよっていうようなことはわかるんですけども、何かそこで、若者というか、例えば、一番裏の7ページの辺りですかね、6ページ、7ページのところが、6ページかな、ちょっと薄まる感じがするので、家族を応援というの、家族じゃないとあかんかなみたいな、一番大きくて一番言いたいところだとは思うんですけども、ここに入らない、該当しない人たちこそ、もしかしたら、サポートしたいっていう側面もあるんじゃないかなという気がしましたので、皆さんどんな感じなのか私だけの感覚かもしれないんですけども、ちょっとこの言葉の検討が必要かなというのが私の第一印象でした。すみません。
委員長	メインタイトル自体を検討した方が、支援、応援をする内容がもっと網羅的にあるんだよってことがわかるってことですね。はい。

	いかがですか。 多分すぐに事務局からの回答とか難しいと思いますので、皆さん意見を出していただいて、多分それを受けて、きっとご検討いただけると思いますので、自由に意見がたくさん出た方が、検討材料があつていいかなというふうに思います。 はい。では、すみません先にお願いたします。
委員	失礼します。パッと見た感じなんですけど、すごい色分けとかされててすごいわかりやすく、最初のライフステージとかのところとかも丸とかついでるんで、担当課に丸ついでるんで、役所特有のどこに行つて相談したらええねんみたいなのがなくなるっていうのはすごい良いと思います。 思ったことなんですけど、結構重要な情報がQRコード頼みになってるというか、例えばなんですけど、こども医療であつたりとか、あとは児童手当のところとかやったら、具体的な額っていうのが気になるんで、そういうのは文字で載せるとか、枚数は少し多くなってしまうんですけど、表ですとかしないと、やっぱり、まず、こども医療とか学童保育に飛んで、お金見て、じゃあ費用どのぐらい児童手当で賄えるやろなつてなつたときに、またQRコード読んで違うページに飛んでっていうことをしないといけないうで、わかりやすさとかアクセシビリティっていいですか、そこがちょっと足りてないかなあみたいなのは思いました。
委員長	遠慮がちに言つてくださってますけども、貴重なご意見だと思いますので検討材料にぜひしていただけたらというふうに思います。 すみませんお願いたします。
委員	施策ではないと言つてしまうとそうなんですけども、21番22番というような感じで病児保育、学童保育、こども医療というような感じになっていくんですけど、先ほどの5歳児相談であるとか、その発達についての相談なんかはどこにすればいいんだろうかというようなこと、或いは就学に向けての相談っていうのはどこにすればいいんだろうかというような、支援級に行つた方がいいのかどうなのかということを悩まれて、クリニック来られる方、また相談来られる方もいますので、そういったところに、どこにアクセスすればいいのかなという、5歳児相談の窓口に行けばいいよとか、或いは就学後だったらこうだよっていうような辺りが、ちょっと繋ぎがあるといいんじゃないかなというふうに思ったのと。あと私のクリニックだとどうしても障がいのあるなしとは関係なく、いわゆる不登校、あるいはそこにまでいってなくとも五月雨登校だとか登校しぶりだとか、というような方で結構困っている、こどもさんも困っているし、親もそ

委員長	の対応に困っている、そういうような時の相談はどこにすればいいのか、というようなところですね。どうすれば教育センターの利用ができるのかとか、そういったところの窓口はどこなんだっていうのがあってもいいのかなというふうに、実際僕も案内できないところがあるので、そこがどうかというふうに思いました。 あと戻ってしまって申し訳ないんですけども、さっきの言うと資料4とかになるんですけど、ヤングケアラーの話は、そもそも資料4のやつは、何か、僕ヤングケアラーですって自分で言うていく制度なんでしょうか。その辺がちょっとよくわからなかったんで聞こうかなと思ったら、資料4ではなかったんであれなんですけど、そういう自分がどうやってアクセスしたらいいのかなとか、あそこの子はヤングケアラーなんじゃないのっていうような辺りを連絡するような窓口とか、そういったのがこういった施策の中にあってもいいのかなあというようにところで、制度として、制度というか、施策としてある、枠としても設けてますよ。でもっていうところで繋がりがわからないというところかなと思ったんで、そういったところを言わせていただきました。 ありがとうございます。いまの意見をお聞きすると、いきなり施策名が出てくるよりも、こんなんでも困ってますっていう生の声のようなものがあって、それはこんな相談のところに繋がるよって見えた方がいいのかもしれないなという気がして参りました。だから、施策の詳細について説明されてるんだけど、いやそれを読む前にやっぱり私のこの困りごとをどこ読むのっていう、流れがあるとすごく利用しやすいのかなと思ったりもしてるんですが、たくさん施策があるので簡単にはいれないかもしれませんけれども、利用のしやすさとしてはそういうご意見かなと思ってお聞きしました。 他にいかがですか。 さっきのご意見なんかをお聞きすると、子育て応援パンフレットだけでなく、子育て・子育て応援するパンフレットなんだろうなって思ったりもして、そしたら、高校生、16歳以上もっていうのも違和感なく入ってくるのかなあなんてことも、いろいろと見てと思うことってきっと皆さんもおありかなと思います。 実は私この写真もすごく悩みました。乳幼児をあえてパパさんにした、男性にしているところはものすごく吟味されてんだと思いながらも、妊娠・出産・小中学生のところでお父さんお母さんがいて子どもがいてという家族なので、シングルのご家庭の方がこれを見たときに、本当は多分そこへの支援なんかもすごくあるんだろうなと思いながらも、自分たちはこの中には入ってないのかなと思ってしまったりとか、だけどもあとか悩みました。多分それはもうすでに悩んで、今この写真を選ばれてるんだろうなっていうふうにも思いますけれども、やっぱりいろんなお立場の方がいらっしやって、そこがやっぱり難しいところだと思いますけども、どなたが手に取られても、私がこのパンフ
-----	--

委員	レットの中の応援の対象になってるんだって思える、そういう工夫をぜひしていただけたらと思います。 じゃ、もうちょっと皆さん何かお気づきのことがあったら今言ってください。 はいどうぞ。 失礼いたします。これはどのタイミングで配られるのか頂くのかちょっとまだ私勉強不足で理解してないんですけど、例えばですけど、母子手帳もらいに行くときにこれが出てきたら結構嬉しいなって思います。 いろんな立場の方、いろんなご意見の方あると思うんですけど、とりあえず、いろんなパンフレットとかいろんなものが届いて、そもそも、私も苦勞をしてる側なんですけども、読んでくれないとか、見てくれないみたいなのところで、とりあえず一覧になってて順番になってるのはすごい良いなと思います。特にこのQRコード、もちろん、インターネットを使えない方とか使えない状況にある方はお困りかもしれないんですけど、今まででしたら電話番号がパッと書いてあって、電話すのかと、時間もちょっとお互い気を遣うといいますか、とりあえずQRコードでホームページ見れたら、情報がより深掘りできるなというのは非常に良いかなと思います。 ただ一方で、今申し上げた通り、母子手帳をもらったとき、なんでやっぱりちょっとどうしてもそのタイミングに寄りがちなかなって、もしあれでしたら、今、いろんな先生や委員の皆様がおっしゃった通り、これに困ったときはみたいなQ&Aじゃないですけど、これに困ったときはここみたいなものが一個入れれば良いのかなとか。 あと一覧にさせていただいて、これもよく専門家の方が考えて精査された結果なんです、私みたいな素人意見が口を挟むのも恐縮ですけども、羅列でいいところと写真みたいなイメージみたいな、何かこういう状況見た人はみたいな、こういう状況に触れた方はここに連絡してみたいな感じのものと、2パターンといいますか、差し込みがあってもいいのかなと思います。 ただ、全体的にこれとは関係ないですけども、以前高砂市のいろんなことをまとめた一冊の冊子みたいなのが全戸配布されたように記憶していたり、あとごみ捨てのやつとかも結構わかりやすいような気はしております。これも、ぶっちゃけですね、お金貰えると思ったら多分結構調べる、困ったら調べると、ただ困りすぎると見る余裕ないっていうこの難しいラインだと思うんですけど。 個人的にはこれもらえると多分、友達の奥さんとか私の妻とかは喜ぶのかなというふうには思いました。なんか、ちょっとまとまりのない意見ではありますがですけども、良いのかなと思いました。以上です。
----	--

委員長	ありがとうございます。 いま私のような素人がとおっしゃいましたけども、市民の皆さんがやっぱり主人公で、施策だけがあっても仕方がなくてですね。施策は市民のためについていることだと思いますので、本当に利用する側としてのご意見っていうのはすごく貴重なというふうにも思います。 はい、お願いいたします。
委員	僕、高砂市で生まれて今もう30数年経つんですが、正直こんなに施策があった、当然途中で増えている部分もあると思うんですが、施策があったってのが正直知らなくて、こども2人いまして、実際施策の部分で正直飛ばしてしまった施策も正直あるんです。そのあたり周知の徹底の方法であったりとか、配布も例えばライフのタイミング、小学校の入学とか、中学校の入学とか、各タイミングで配布いただけたらこういったところも、ある程度、もちろん先ほどおっしゃってた通り、母子手帳もらうタイミングは一つだと思うんですけど、各タイミングでそういった部分を、周知、徹底して欲しいなというところでございます。
委員長	ありがとうございます。ライフステージのいろんなタイミングで、その都度都度、きっとその時に見えるところが違うんでしょうね。きっと、見てたけどこんなあったんやっていうのはまた入学のタイミングで見えてくるとかあると思いますので、これもお金のかかる話ではありますけれども、ぜひいろんなタイミングで配布できるようになればいいなというふうに思いました。 はい。お願いします。
委員	この表紙の件ですけれども、一つ思ったのが、家族がメインだったので、もし、私の意見ですけれどももう少し横の繋がりも良いかなと思います。例えば学校との、学校やこども園の友達同士のお写真とか、こどもとおじいちゃんおばあちゃんとか、高齢者含めて様々な方が触れ合っているよっていう写真とか、良さそうな画も欲しいかなと思います。実際私も独身で、例えば結婚をしたいけどちょっとなかなかできないとか、という時に、このパンフレットを見たときに、幸せそうだなとか、私関係ないかなとかも思ってしまうので、誰が見ても高砂っていいまちだなって思えるような、写真でも一つあればいいのかなと思うのと、あと、このパンフレットではあまり関係ないんですけど、去年、高砂市民プールが閉園してしまって、酷暑って言われている、呼ばれるこのご時世の中、夏場の遊び場というか、こどもがどうしても外で昼間公園になかなか行けないので、どうやって夏場をどう過ごそうかとかをここ最近悩んでまして、言い方が難

	いいんですけれども、誰でも気軽に遊べるような、夏場でも、例えばじゃぶじゃぶ池だったりとか、水遊びとか、イベントでもいいんですけれども、時間を区切っていつでも開放的に遊べるような場所を作っていただけたらなと思います。
委員長	ありがとうございます。 まずはパンフレットの写真に関してご提案いただきました。ぜひご検討いただけたらと思います。 そして、遊び場の話は先ほど若者の居場所の話が出てましたけれども、本当にそれに繋がることかなというふうに思いますし、気象条件が本当にいま厳しいですので、公園で遊んでおいてってなかなか言えない状況がある中で、夏もこどもたちが一応熱中症の心配なく遊べるようになっていうところも、またいろいろと工夫をしていただけたらいいのではないかと思います。 ありがとうございます。 それでは、この子育て応援パンフレットについて、いろいろとご検討いただきたいことが出て参りましたので、事務局ぜひよろしくお願いいたします。 議題としましては、以上となりますが、その他として事務局から報告をお願いいたします。
事務局	(4) その他 【事務局より、こども誰でも通園制度について説明】
委員長	ありがとうございました。 ただいまのご報告につきまして、何かご意見ご質問等ございますか。 今のところはスムーズな滑り出しということで。 それでは続いて、ヤングケアラーの実態調査について事務局からお願いいたします。こちらについてはもうご報告をいただけたというふうに聞いておりますので、ご質問の機会はないかと思いますが、ご報告をぜひ聞いてくださいをお願いします。
事務局	【事務局より、ヤングケアラーの実態調査について説明】
委員長	ありがとうございます。

	まだ、回答が返ってきて分析とかが行われていないということなので、調査を行いましたというご報告になるかと思います。先ほど、自分がヤングケアラーと名乗り出るんですかって話もありましたが、それを発見する大人、周りの人たちがしっかりとそういう視点で見ていくことをやっていこうというような研修も始まるということでした。この件に関しましては、報告ここまでといたします。
委員長	9 その他 それでは次回の会議日程について、事務局から説明お願いいたします。
事務局	次回の会議日程につきまして、第2回子ども・子育て・若者会議を11月上旬に開催を予定しております。日程については現在調整中ですので後日改めてご連絡いたします。 また、部会につきましては、子ども・子育て部会、若者部会ともに、今年度の開催は未定となっております。開催が決まりましたら改めてご連絡いたします。 その他については、以上となります。
委員長	すべて議題が終わりましたけれども、何か言い忘れましたとか、ご意見ご質問ございませんか。
事務局	先ほど、子育て応援パンフレットでいろいろご意見いただきまして、ありがとうございました。 あいさつでも私申し上げたんですけど、この4月からこども部ということで、妊娠・出産・子育て・若者まで、切れ目のない支援ということで行っております。 以前より、本当に課題となっておりましたのが委員からも意見ありましたが、高砂市でこれだけ良い施策やってるのになかなか周知が、PRが不足してるというところを多々指摘があったということで、この4月からこども部になりましたので、まずこの周知、その施策の周知というところで行っていきたいというところ、こういったパンフレットを今作成しているというところがありますので、今回、皆さんの意見いただきましたので、今まだ案の段階ですけども、いろいろ良いパンフレットにしていきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。 あとすいません。いろいろご意見いただいた中で、母子手帳の配布の時に配慮していただけないかということなんですけど、当然こども部の方で母子手帳交付しますので、そういった機会も含めて配布させていただけたらなと思ってますし、あとこどもの

委員長	検診とか、こどもに関わる部分でありますとか、いろんな関わりある機会がありますので、そういったところも含めて周知していきたいと思っております。 今日はいろいろなご意見いただきましてありがとうございました。 ありがとうございます。 早速、応答していただけると嬉しいですよね。もっと発言しようかなと思いますが、これで時間も迫って参りました。 それでは、以上をもちまして本日の議事を終了いたします。 会議の進行を事務局へお返しいたします。
事務局	10 閉会 委員長並びに委員の皆様、誠にありがとうございました。 それでは以上をもちまして、令和8年度第1回高砂市子ども・子育て・若者会議を閉会いたします。 本日は誠にありがとうございました。